

らせ



有害鳥獣の管理捕獲について

森林の荒廃及び有害鳥獣の増加に伴い、人や農作物に対する被害の増加、拡大が危惧されています。

特に被害が拡大傾向にあるサル、イノシシ、シカについては、人との共存、農作物被害の減少を目的に個体数の調整を図るため、県特定鳥獣保護管理計画に基づき、1月中旬から3月中旬の2カ月間を重点期間として、管理捕獲の実施をします。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、遊歩道の散策、登山を予定されている皆様には、山中で目立つ衣類や帽子の着用、鈴や携帯ラジオなどの携帯、一人での入山は避けるなど、十分注意されるようお願いいたします。

問合せ先 産業観光課 農林振興担当

自衛官募集

募集種目 2等陸海空士

資格 18歳以上27歳未満の男子

試験日 2月19日(火)、3月4日(火)

概要 陸上は2年、海上、航空は3年を任期として任用(以降2年を1任期)

その他

○日本国籍を有する者

○採用は3月下旬から4月上旬予定

○筆記、口述、作文、適正検査及び身体検査

問合せ先 大月地域事務所 ☎(22)1298

裁判員制度

ミニフォーラムin都留

日時 3月6日(木)午後1時30分～4時

場所 都留文科大学 2号館

内容 裁判官による裁判員制度説明と質疑応答、広報用映画上映

定員 100名(先着順)

参加費 無料

応募方法 電話でお申し込みください。

申込・問合せ先

甲府地方裁判所事務局

総務課庶務課係 ☎055(235)1131

寄付(敬称略)

福祉のために

丸統富士吉田青果商業協同組合 金20,000円

都留ロータリークラブ・ガールスカウト山梨第10団 金48,045円

宮原道祖神祭保存会 金30,000円

情報技術振興のため

株式会社 ノジマ都留店 IT振興券 30,000円分

都留市が交通死亡事故ゼロ500日を達成！

昨年は、県内・市内ともに交通事故の発生件数、死傷者数が減少しました。昨年12月28日に、死亡事故ゼロ500日を達成し、先月、県警より感謝状をいただきました。



今後も交通事故ゼロを目指して、家庭・職場・学校などで交通安全について話し合い、交通事故の防止に努めましょう。

平成19年中における交通事故発生件数

	都留市(前年比)	県内(前年比)
発生件数	168 (-24)	6,972 (-110)
死者数	0 (-1)	51 (-10)
負傷者数	219 (-26)	9,245 (-142)



交通安全運動の重点目標

○高齢者と子どもの交通事故防止 ○飲酒運転など悪質、危険な運転の追放 ○後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 ○早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進 ○運転中の携帯電話など使用等禁止の徹底

水道課からお知らせ

いつも必要な時に、必要なだけ水道水が使えるよう、施設の整備と維持管理に努めており、このために多額の建設資金と経費を必要とします。

これらの費用は、国などからの借入金と水道料金が財源となっています。

■水道事業は独立採算制です

水道事業は法律により「経営の収入をもって充てなければならない」という独立採算制を基本原則とし、施設建設に伴う国などからの借入金の償還金、維持管理経費などの費用は、お客様から支払っていただく水道料金で賄っています。

■水道料金の請求と支払方法

水道料金の請求は2カ月に1回です。水道料金のお支払い方法は「口座振替」と「納付書による納付」の2つの方法から、選択することができます。口座振替のお申し込みは、お客様が取り引きしている金融機関の窓口でお申し込みください。

■水道料金の滞納について

水道料金を滞納されている方には督促状、催告書を送付し、その後に給水停止を通告し、一定期間を経過しても納付されない場合には、条例に基づき「給水停止」を行います。給水停止によりお客様の給水機器などに損害が生じて、市では一切責任は負いません。

水道水は、お客様にとって大切なライフラインであり、「給水停止」はお客様の生活に大きな影響を及ぼしますので、水道料金は期限内に納入していただくようお願いいたします。

問合せ先 水道課業務担当・簡易水道担当